

## 第5回「市民参加条例」策定に係るワークショップ

### 配布資料一覧

- 第5回「市民参加条例」策定に係るワークショップ プログラム 【資料5-1】
  
- 市民参加条例に盛り込む項目と今後の検討予定(案) 【資料5-2】
  
- これまでの「市民参加条例」策定に係るワークショップで出された質問 【資料5-3】
  
- 参考資料
  - ・第4回「市民参加条例」策定に係るワークショップ議事録 【参考資料5-11】

(以下は事前に郵送)

- ・市民参加条例策定に向けての「市民参加推進のための基本方針」の検証について

## 第5回「市民参加条例」策定に係るワークショップ プログラム



日時：平成23年3月21日(月・祝)

10:00～12:00

場所：茅ヶ崎市役所分庁舎6階コミュニティホール

### 目的

- ☉ 「茅ヶ崎市市民参加推進のための基本方針」(平成15年10月)の検証
- ☉ これからの進め方の確認

#### 《 はじめに 》

10:00 ～

- ・本日の進め方について

#### 《 全体討議 》

10:05 ～ 11:15

- ・これまでの「市民参加条例」策定に係るワークショップで出された質問への回答
- ・「茅ヶ崎市市民参加推進のための基本方針」(平成15年10月)の検証について

11:15 ～ 12:00

- ・これからの進め方の確認

#### 《 その他 》

12:00

- ・その他

〈第6回ワークショップ〉

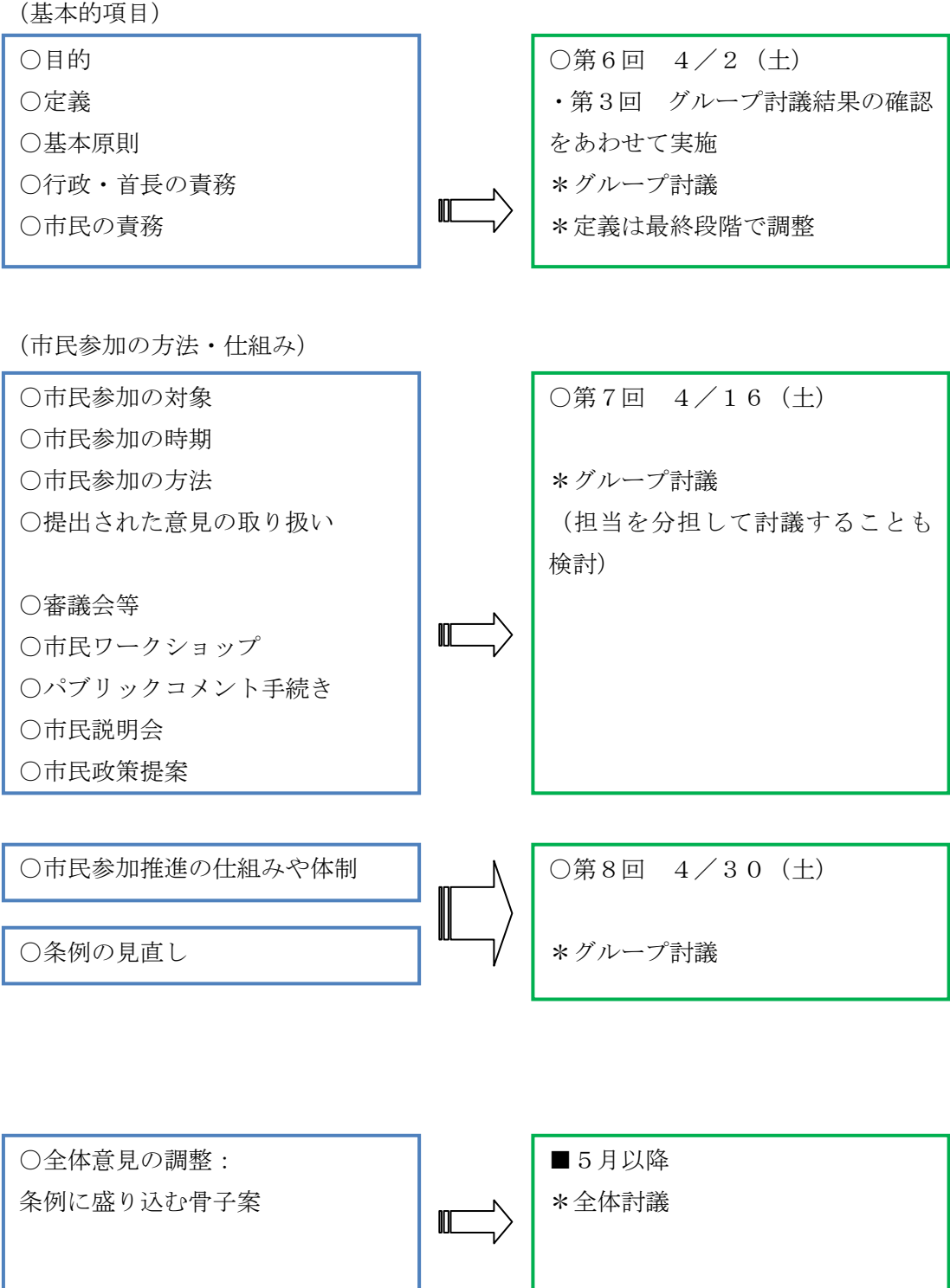
日時：平成23年4月2日(土) 10:00～12:00

場所：市役所分庁舎5階 A・B 会議室

◇市民参加条例に盛り込む項目と今後の検討予定（案）

盛り込む項目（案）

検討予定（案）



これまでの「市民参加条例」策定に係るワークショップで出された質問  
・第4回 「市民参加条例」策定に係るワークショップ

| 質問・意見             |  | 回答  |
|-------------------|--|---|
| 記録のしかたについて        |  |   |
| 1                 | 前回、無視された寸劇の話はどうなったのか。  | 前回までの資料のつくり方として、議事要旨としてまとめていました。寸劇の内容を議事要旨にまとめるというの難しさもあり、「条例に背骨を入れる」という最後の一言だけは入れましたが、それ以外の部分は、まとめた形になりました。  |
| 2                 | 2回目の議事の記録の仕方が非常に、正確性を欠く。どのように対処するのか。   | 過去のものも含め、全言の議事録を作成します。  |
| 3                 | 録音をとるようにしてはどうか。  | グループ討議を含め、録音をとります。  |
| 4                 | 庁舎の建て替えの委員会でも、録音がきちんととられている。分科会になったときも、それぞれのグループで録音がとられていた。  |   |
| 5                 | 模造紙の紙のコピーの「行政の説明責任」という付箋を第三者が見たときに、付箋を出した人がどういうニュアンスで出したのかは、これだけではわからない。その場合は、録音があったら、よりわかる。もし、そのようなことに対する不安を1つ解消する方法としては、やはり、グループワークをやり始めるときに、最低のルールをきちんと解説してくれるべきだったのではないかなと思う。書き方として、私が聞いたのは、1つの付箋の中に1つの内容だけ、と聞いた。1つの中に最低、主語と動詞とか、それを第三者が読んでもわかりやすいような表現で書いてほしいとか、そういう書き方を指示されていたら、これを書いた人はもっと違う書き方をしたと思うし、第三者が見てももう少しわかりやすいかなと思う。そして、誰がこういうまとめをするかによって、すごく生きてくる、付箋が変わってくる。そのときに、やっぱり振り返るのならばテープがあった方が、その違いなんだ、というのがわかったりすると思う。 |   |
| 6                 | 1回目と2回目の会議録も詳細な形のものにつくり直してほしい。   |   |
| 7                 | コント、文書発言を含めて、全体の会議の中にきちんと位置づけるという形で、会議録をつくることは十分可能。これも含めてほしい。  |   |
| グループ討議の記録のしかたについて |  |   |
| 8                 | 3回目の議事録は出ているが、グループ討議の中の議論に関して議事録が出ていない。グループごとの討議内容がブラックボックスだと、グループ討議に分かれることがデメリットになる。解消のため、各グループの発言内容もすべてテープ起こしをしてほしい。   | 前回、それぞれのグループの中で、付箋に発言の内容を記載し、模造紙にまとめ、最終的に議論の内容を代表者が発表し、各グループの付箋を忠実に再現したものを配りました。これにより、各グループで話している内容について、一定の部分は共有できると認識しています。細かいニュアンスについては、発表者も全部発表できるわけではありません。ワークショップの中でのやりとりについて、付箋に書かれなかった部分があるかと思いますが、その部分について、会議録形式ではなく、付箋にコメントとして加える形で、対応できると認識しています。今回は録音の対応ができていないので、次回以降は、そのような形で対応していきます。 |
| 9                 | 発言の内容を書いたとしても、グループの中でしている内容を、すべて書けるわけではない。グループに市の職員を入れて話をしてもらう内容が、最終的に抜けてしまう可能性もある。グループ討議であれば、討議内容を漏らさず議事録に記載することが、最低限必要と思う。要約して載せるからいい、という発言に対して、絶対に反対する。   |   |
| 10                | 書かれた内容の趣旨、裏に隠れているものはわからない。個別の問題を解決する小集団活動ではなく、このワークショップのように、同じ結論を求め、同じ議題を、テーマを解いていこうとする小集団が2つも3つも同一にあって、それを最終的に大集団の中で、意見化していくにあたっては、その小集団の中の細かいことに、その人が何を書いたかという具体的な背景、意見に含まれるもろもろの感情、これらが共有されないと、最終的な意見形成にはならない。その意味でも、小集団の中のグループ討議にも、全員が共有できるような言葉がわかるようにしてほしい。だからきちんと記録をとってほしい。できないのであれば、グループでやる意味がない。  | グループごとの会議録については、とる方向でやってみて、それをまた見ていただいて、判断していただきたいと思います。  |
| 11                | グループ討議の記録をとるとするのは、皆さんの意見も、どうなのか、聞いてみたらどうか。   |   |
| 12                | 可能ならそれがいい。   |   |
| 情報提供のしかたについて      |  |   |
| 13                | ホームページへアップしたら直ちにメールアドレスを持っている参加者には連絡してほしい。   | 希望者にはアップした旨をメールで報告します。  |
| 14                | 前回のときに1週間以内に概要を出しますって言ったが、3週間に変わっている。  | 会議の概要については、1週間で出すという形です。会議録は、3週間というのが内部のルールになっています。概要と会議録になりますと、密度が若干違いますのでご理解ください。   |
| 15                | 概要は1週間で出すのか。   | 現在のところ、1週間で出す努力目標になっています。何とか頑張っているところです。  |
| ニュースについて          |  |   |
| 16                | ワークショップのニュースを市で勝手に出しているが、第3回市民ワークショップを終えて、という感想が書いてある。これは誰の感想なのかというのが全く書かれていない。  | ワークショップニュースは、市民自治推進課が発行する形になっています。市民自治推進課として取りまとめたものを、第3回を終えて、という形で載せています。  |
| 17                | 第3回ワークショップのニュース中、討議の結果の部分は、誰が書いたのか。  | 録音のデータをもとに、日本能率協会でテープ起こしをし、作成しています。それを受け、市民自治推進課で録音との不整合を確認し、作成しています。   |

|                             |  |  |
|-----------------------------|--|--|
| 18                          | このニュースを読むと、グループの誰かが書いたと見える。ファシリテーターがテープ起こしをしたものを、書いたとは見えない。市民が書いたとしか見えない。誰が責任を持って書いたのか、きちんと書くべきだ。  | 発行は茅ヶ崎市総務部市民自治推進課となっています。このことから、そのような視点で見直していなかったことは申し訳ありません。以後、気をつけます。<br>ワークショップニュースは、市の作成ですが、もう少しわかりやすく、責任の所在がどのようにになっているのか明示していきます。  |
| 19                          | ニュースをまとめるに当たって、発言の趣旨と大分ずれているようなまとめ方をしている。発言の趣旨の一番重要なところが抜けている。同じグループの一員として、こういうものを出すときに私の発言を載せてくれ、という話になってしまう。見識を持ってまとめてほしい、趣旨をぼかさないようにしてほしい。  | 今回のニュースのワークショップの中の各グループの部分については、基本的には議事録に発言した内容の要旨が書かれており、それをさらにピックアップしてニュースに載せる形です。今回作成、配布した資料を一通り見ると何とか全体が把握できる形になっています。本来は、1つの資料を見て把握できるような形にしなければいけないと思っています。  |
| 20                          | ニュースのつくり方の説明が何も参加者にされていない。   |  |
| 21                          | グループ討議の発表の内容を全部テープ起こしをされて、ニュースのように書かれると、発表者としては責任重大である。このように書かれるとは思っていない。発表者が言ったことと、参加者の充実した議論との内容が少し違ったりする。全然断りもなくこのように作られているので、難しいところがある。そもそも市民参加条例を作るのであるから、本来は、市民も参加して、これでいいかどうか、というニュースのつくり方をするべきだ。これを市民が普通に読んだら、参加者たちがまとめて書いたように見える。ワークショップを終えて、という、参加者たちがワークショップを終えて感想を書いたように見られる。事務局がこの感想を書いて、ワークショップができてよかった、と書かれていると思うが、参加者はちっともよかったと思っていない。その辺の差がすごく出ている。ニュースの出し方をもう少し考えるべきだ。 | 全体が把握できる形として、一番大事なものが、このニュースと認識しています。この辺りは、ファシリテーターと協議し、もう少しきちんとしたわかりやすさ、なおかつ正確さを求めていきたいと思っています。   |
| 第3回（前回）のグループ討議の進め方について      |  |  |
| 22                          | 目的も主題もはっきりしないまま、グループ討議がなされ、それを参加者が前に出て説明しなければいけないということも最初に告げられなかったのにもかかわらず、急遽、説明することになり、話の内容をきちんと伝えられなかった。   |  |
| 23                          | 記録として映像を要求しているわけではないけれども、会議録中の多分私の発言と思われる言葉に対し、高橋課長は、うなずいたような気がした。私はそのうなずきを見て、次回までには答えがもらえる、じゃあ、やろう、という気持ちにはなった。それは私がそう思い込んだのかもしれない。1人1人の顔の表情まで撮ってないと、本当はどうだったのかわからない、ということになってしまう。そういうつもりで言ったのではないようにとられているというのは、お互いにたくさんあると思うけれど。だから、書くときも、指導する人は、付箋を出すときの最低の注意点、ルールを説明してほしい。そういう意味でも、きちんと信頼できるファシリテーターが欲しいと思った。   | グループ討議のやり方について、下打ち合わせをしています。その中で、各人に最初に付箋に書いてもらって進めるのか、あるいは、ファシリテーターが書いていくのかといったところは、ある程度、自由という話になっていた。統一的なルールがなかったことは、お詫びします。最終的に、配布資料のようにまとめ、今日、グループ討議に入った最初に前回の振り返りをして、この内容でよいかどうか、漏れがあれば、加筆していこうということに進めようと思っています。 |
| 24                          | 私たちのグループは自分たちで付箋に書いたわけではない。ファシリテーターが書いた。どういうまとめ方をするかという話も最初になかった。たまたま、初参加の人がいて、その人が、市民参加の今の現状について、のようなところについているんな質問をした。それに対していろんな人たちが説明をしてあげた、ようなところを、ファシリテーターがまとめた、という部分があり、多分、内容がよくわからないまままとめているので、さきほどの意見のように、「行政の説明責任」のような付箋になったのだと思う。   |  |
| 25                          | 私たちのグループでは、初参加の人がいたので、いろんな説明をみんなで合せて、こういう結果になった。こんなふうにとまとるとは全く思いもしなかった。結果的にこうではなかったんじゃないか、というところもたくさんある。   |  |
| 26                          | Aグループが、頭文字が書いてある。これは非常にいいと思うほかのところは書いてないから。今後考えたらどうか。  |  |
| 27                          | Cグループでは、参加者の意見を聞いて、ファシリテーターが付箋に記入したのか。そのように進めることは、ファシリテーター同士の事前の打ち合わせで、あらかじめ決めていたのか。私たちのグループは個人個人が付箋を書いて、ファシリテーターがまとめるというか、枠組みをつかった。他のグループもみんなそうしたと思っていた。  | 基本的には各メンバーに書いていただいています。ただ、議論の中で、話の中で、これは落としてはいけないキーワードだなというところがあれば、書き足すということも進め方です。  |
| 職員の市民参加の認識、能力、市の姿勢、考え方等について |  |  |
| 28                          | 市民参加の窓口である市民自治推進課自体が、市民参加をどう考えているのか示さないと、議論が進まない。市民参加というのは今まで行政に委託していた部分を、もう1回自分たちで市民自治として取り返そうという話である。行政の都合のいい形の意見、行政の都合のいい形のまとめ方をするのが市民参加のアウトプットの出し方ではないということが、本当にわかっているのか。逆に、市民自治推進課の皆さん、グループ討議して意見を出してほしい、という話になってしまう。   |  |
| 29                          | 行政職員が、行政職員は基本的に何を考えているのかというテーマでワークショップをやりながら、周りでクロストーク形式で、市民がその成り行きを見ながら意見を出し合うという形で意見を出し合いながら1つのものにしていくという方法でないと、まともな市民参加条例などできないと思うが。  | 事務局の運営の仕方に指摘を受けています。市民自治推進課の取り組みだけでなく、全庁的な部分での指摘と認識しています。その中でも、市民参加、あるいは住民自治を率先して取り組まなければならない部署であるため、頑張っていきたいと思っています。ご理解をお願いします。   |
| 30                          | どんな優秀なコンサルが入ってきても、同じ。行政側の事務局がどうコンサルを扱っていくかという部分が全然なっていない。そこを改善しなかったら、誰をつけても同じだと思う。   |  |

|                          |  |  |
|--------------------------|--|--|
| 31                       | コンサルの責任を追求するのではなく、コンサルにきちんと働いてもらえるように、行政が、統率力を持っていかなければならないのに、何かを受けるとコンサルのせいになってしまうのは、おかしい。行政がコンサルに依頼して、まとめ役をしてもらっているだけで、コンサルが行政の代わりにするわけではない。   |  |
| 32                       | このワークショップは、全然、段階が進まない。行政のほうで、段階を進めず、ワークショップを6回やるといったら、6回スツとやって、やったという事実だけで進めたいという気持ちがあるのではないか。   |  |
| 33                       | 市民参加というのは、「市（行政）が主体になって、その中に市民が参加する」と、とられていると思うが、基本的には、「市民が主体で、その中に行政が参加していく」ことのほうが、むしろ求められている姿だと思う。市民主体で、その中に協調、緊張関係を保ちながら、行政が参加していく、のようにとらえたほうが市民参加を有効に進めることになる。市のスタンスを根本から変えていただきたい。行政の基本的なスタンスをできるだけ早く示してほしい。  | 市としては自治基本条例第16条を前提として考えることとなります。しかし、より広い市民参加について市民の皆さんに議論いただいた部分については、この条例の策定とは別の部分で生かしていきたいと考えています。   |
| 質問に対する回答責任について           |  |  |
| 34                       | 質問に対しては、当然、運営者側は、次回の開始前に説明し、参加者がそれを納得してから次の段階に行くようにしてほしい。  | いつでも参加できるワークショップを行うに当たっては、きちんとした前回の検証をした上で、その日のテーマに入っていくという説明をしてきました。しかし、会議録のまとめや資料の配布等も含め2週間に1回というペースに追いつけず、ぎりぎりになってしまっている状況です。当初に立ち返り、基本的に前回の振り返りをきちんとした上で進めていきたいと、改めてお約束します。  |
| 35                       | 3枚の模造紙に対し、企画者側、進行者側はそれを読み込んで、これに対して、次回の始まりまでには、回答、解説をするのか。   |  |
| 36                       | 参加者が一見苦情のように思える意見を出していることは、非常に貴重で、当然のことを言っているし、決して流れている話とは私は思っていない。これに対して、何か答えてくれないと、全然そういうことは考えの範疇にないのかとも思うし、短くても解説してくれないとわからない。  | 回答、解説いたします。  |
| 37                       | ホームページに記録を出す本当の目的はなんと考えてらいいのか。参加したくても参加できない、もしくは、参加するつもりはないが様子を垣間見たい人のためにつくるのか。それとも全部参加できないけれども、次回に備えて出ようと思う人がメインなのか。1回目から質問していることに対して、答えられていないことがたくさんあり、それを整理していないと思う。言ったままが書かれるかというの、必要だけれども、どういう課題が残されたまま、次に進んでいるかということ、記録に残して、それはこういうふうな解説がされています、というように、そういう形態の整理の仕方でもホームページに載せるということが可能であれば、飛び飛びで参加してもわかりやすいと思う。参加していても、次に自分がどういう準備、心構えで来たらいいかということがわかりやすいと思う。 | 第1回目から、お答えできていないという部分については、会議録を第1回目にさかのぼって、起していくことに伴い、可能ではあると思います。お答えしていきます。   |
| 38                       |  | ホームページに出す理由は、ご指摘のとおり、2つともあります。現時点においては、ワークショップへの参加者に漏れなく情報が提供すること、それがメインです。この会議がある程度進んでいった段階では、一般の市民の方にも記録として見ていただく中で、いろんなご意見をいただくための周知の意味もあります。現時点では参加者優先で考えています。アップがちょっと遅いという部分があり、苦慮しているところですが、できるだけ早く出して、次回の皆さんの事前準備ができるように、努力していきたいと考えています。 |
| 資料の出し方、姿勢について            |  |  |
| 39                       | なぜ、黒い読みにくい資料でもいいと思って出したのか。普通感覚ならば、できるだけ意見を拾って、一緒にやろうと言っているときに、そのような黒い資料を出す神経がわからない。それでいいとどうして思ったのかを知りたい。   | 模造紙の資料が黒かったということについては、当初、資料が届いた段階で、黒いなどという印象を持ちましたが、何とか判読ができるので、ひとまずお出ししました。ご指摘のとおり、本来であればもっと、わかりやすい形で、判読しやすい形で出すべきでした。反省しています。  |
| 40                       | 黒いコピーをとりあえず送って、その後、もっと見やすい資料を出せという指示を行政側の事務局がしていないのが一番の問題。読みやすい資料を読みやすく出す、読みやすく情報を提供するというは情報公開の基礎である。市民参加の考え方の基本となるのは情報公開と協働である。こんな行政職員が市民参加条例を作ってしまったら大丈夫なのか  |  |
| コンサルについて                 |  |  |
| 41                       | 第1段階で、黒いコピーが来たのは、コンサルがそのレベルということか。誠意がないととっていいか。  | そういう結果になります。   |
| 42                       | 参加者として、そういうコンサルと一緒に、尊敬しながら一緒にできない。コンサルを換えてほしい。ちゃんとやってくれるコンサルを望む。進行の仕方、参加者への対応も、誠実にしてほしい。前回のグループ討議のときも、ぎりぎりになって、だれかが発表してくださいという、そのような手順も不誠実だと思う。誠実にきちんと対応してくれるコンサルをつけてほしい。  | 誠実に対応していくよう努めてまいります。ご理解いただきたくお願いいたします。   |
| 担い手への説明について              |  |  |
| 43                       | 市民参加の仕事をしてるのは、現在のところ、自治会が非常に多いから、130の自治会全部回って、市民参加条例に関して話をしてほしい。   | ワークショップが終わった後で、粗粗な形になって、それを地域の皆さんに投げかけていきたいという考えはあります。自治会を回って説明し、意見を聞くのは必要だと思います。どのタイミングで出るべきかは、今後、皆さんとの議論をした上で、決めるべきものだと思います。   |
| ワークショップ、グループ討議を行うこと等について |  |  |
| 44                       | なぜグループ分けをしななければならないかという基準がわからない。区分けはしない方がいいのではないか。発言時間を短くすれば、皆さんの意思も伝わるし、それで発言が足りないところはメモを出すということも考えられる。   |  |

|                  |  |   |
|------------------|--|---|
| 45               | ワークショップの進め方そのものについては、ワークショップでグループに分けて、できるだけいろいろな議論を広げたり深めたりするという努力は一定段階までやはりやった方がいいと思う。しかし、最後のところで、案をつくる、固めていくところでは、必ずしもワークショップが適切ではないという段階があると思われる。その段階で、全体で判断するかということはあるが、そうした全体討議と、それから、ワークショップという、グループ討議と、適切に相談しながら活用することで、効率化を図った方がいいと思う。                                       | ワークショップ形式を採用し、グループ討議をお願いしているのは、できるだけ多くの参加者の意見を出してほしいという理由からです。全体会議であると、どうしても、限られた時間の中では、参加者が必ずしも発言することなく終わってしまう場合もあります。グループの中でやれば、少しでも対応ができるので、グループでお願いしています。 |
| 46               | グループに分けるのは市民の声を沈静化するためか、と思ってしまう。もっと自由にどんどん意見を言い、いろんな人の意見がこちらから聞こえてくるようでないといけない。分けてしまうと、相手が何言っているかわからないで、こっぴどで終わってしまう。  |   |
| 47               | ワークショップとはどこを指しているのか。グループに分かれて紙を出して張る、それがワークショップか。全体で討議をすることもワークショップか。1回目から今日までのこと、全部が私はワークショップだと思っている。   |   |
| 48               | 千の川のワークショップでも、市民は盛り上がり、一生懸命頑張っていて、いろいろ計画したことも、これは市は取り上げるかどうか分かりませんが、ぐらいいい意見で終わってしまった。これでは、何年間も続けた意味がない。いろんなものを犠牲にして参加した意味がなくなった。そのようなことがないようと思っているが、いつも根本にあるのは、市が大事な市民の声をきちんと集約できるような理念が何もないからではないかと思う。次までに、このワークショップに関して、きちんとした理念を入れるというか、市の考え方を示してほしい。                             | 皆さまのご意見をいただき、それを集約していく段階では、参加された皆さんの納得が得られるような形で整理していきたいと考えています。ご理解いただきたくお願いいたします。  |
| 会議録に名前を載せることについて |  |   |
| 49               | 会議録をできるだけ正しく書くということと合わせて、発言者をきちんと載せた方がいいという提案をしたい。検討いただきたい。  |   |
| 50               | 議事録に名前を出してください。  |   |
| 51               | 内部的には名前記載のほうが責任の所在がはっきりしていると思うが、ホームページにアップすると、全国版になる。そこまでやる必要があるか、疑問な人もいる。外部のホームページに掲載、インターネットの情報は、個人名までは出さない方がいいと思う。内部には、事実を出すべき。   |   |
| 52               | 市民にきちんと責任ある発言がわかる状態にすることが望ましい。市民に出すということは、全国に出すということ。公開する。それが議事録である。   |   |
| 53               | このワークショップの中では、その意見に対して、反対意見を討議する場ではない。的外れな発言、余り関係ない発言とか、あるいは、人を中傷するような発言を議事録に載せて、参加者が誰もそれに対して、何の異議も唱えないということになると、参加者としては、参加したということも知られたくないと思う。本来、そこまでやる必要はないと思う。けれども、参加する人が、それなりの自重と責任を持って発言するのなら、特に名前を出さなくてもいいと思う。  |   |
| 54               | 議事録の名前というのは、ホームページにアップするのも名前を載せて構わないと思っている。こういう会議に出た以上は公的な発言をしているから、名前を出されて困るような発言であれば、責任を持ってしなければいい。名前を出してもらっても、別に困ることはない。名前を載せることは、構わないし、するべきではないか。  | 基本的には、次回の会議で名前を入れた会議録を皆さんにお配りし、チェックしていただきます。それを経て、ホームページにアップするという形にしたいと思います。実名で対応するという事で、皆さんにご理解をいただいたということに対応させていただきたいと思っています。                               |
| 55               | 承諾した人だけ名前を出す、そういう議事録も存在する。   |   |
| 56               | きちんとした意見のときには、載せていい。批判のところ、中傷のところは載せない。それ以外は載せるべきだと思う。   |   |
| 57               | 自分の名前を明かさずなら、きちんと1人1人が確認をしなければならない。基本的に名前を出した方がいいと思っている。ただ、自分もどんな発言をするかわからないから、ホームページアップまでに留保の時間が欲しい。責任を持って発言はするけれども、やっぱり人は間違っても犯す。それが会議の時の事実だと言われれば間違えてだけでも、やはり、自分の名前を明かして言うには確認するか、あるいは誰かが責任を持って議事録署名人になるしかない。このワークショップの中で議事録署名というのは現実として不可能だと思う。出したい人はイニシャルか仮名でもいいのかなと今の段階で思っている。 |   |
| 58               | 例えば、誰かの発言にうなずいて、その続きを言ったような感じのときは、その前がないから、例えば、何かの意見に反対するのでなく、その一部分に反対しているときに、それは反対ですって言ったら、反対になっちゃったりとか、心配な部分ではある。だから、確認がされない以上はホームページには載せてほしくない。普通は何か載せるときには、これでいいですねって確認はあるんだと思う。確認はどうするのか。名前とか、例えば、イニシャルとか、それとも、例えば、〇〇在住とか、どうするんでしょうか。   |   |
| ワークショップの進め方等について |  |   |

|    |  |   |
|----|--|---|
| 59 | どうしても、ワークショップをグループでやらなければと思いついでいるのならば、もう少し、小さい議題をきちんと用意して、今日は審議会についてとか、パブリックコメントについてとか、そういう話し合いなら、現状とか、問題点とか、課題とかという出し方ができて、それをまた全部で共有して話し合うことができると思う。それをやった後に、一番重要なのは、基本方針の基本原則とか基本姿勢が、そもそも、もう間違っていると思うので、その辺をまとめていく、基本になるのではないかと考えている。 | 前回の各模造紙の意見を見ると、大きくは、これまでの市民参加の課題といったところ、それから、今後の市民参加のあり方とか、あるべき考え方というところが出ていていると思います。それから、中には審議会とか、具体的な市民参加条例の内容に係るご意見もあるかと思ひます。次回は、まず、大きいところの、これまでの市民参加の課題、それを踏まえて、今後の市民参加のあり方とか、基本的な考え方として大事にするべきところを議論していただく方向で考えようかと思ひます。 |
| 60 | 「どういふうにこれを進めていくか、それで、課題が何なのか、問題が何なのか」というところが全然明確でない。   |   |
| 61 | 今日は、きちんとした議題が出てくるものと思つてた。しかし、それも何もないので、こつういふ結果になつてしまつたと思ふ。もう少し事務局とファシリテーターで考へて、進め方をきちんと見えるようにしてほしい。やり方が全然わからない。  |   |
| 62 | ワークショップとはどこを指しているのか。グループに分かれて紙を出して張る、それがワークショップか。全体で討議をすることもワークショップか。1回目から今日までのこと、全部が私はワークショップだと思つている。   | 全体討議も、グループ討議もどちらもワークショップと考へています。  |
| 63 | 全体討議でも紙貼りをして、出た意見をそれぞれ分類して、行政に答え求めないと次に進めない、という類のものも羅列でなく、分類しながら整理すれば、わかりやすいと思ふ。   |   |
| 64 | ポストイットに書く必要があるのかどうか、議事録をとつて、どうしてもグループじゃなければ発言ができないという人がいるのであれば、いろいろな話し合いをした結果を、またテーブル起こしをしてまとめていくというほうがよつぽどお互いにわかり合えたり、言い合えたり、議論ができる。  | 限られた時間の中で、有効で効率的な進め方を考へていきたいと思ひます。ファシリテーターと相談しながら進めていきます。   |
| 65 | もともと、考へ方が行政側と市民側とで違ふと思ふ。事務局が議会に対して、「この基本方針の中にあるパブリックコメントとワークショップが重要だ。それで進めていく。」と決めて説明もしているのだから、そこから出られないのではないかと考へる。  | ワークショップとパブリックコメントを中心に考へていることは変わりませんが、その2つの手法に限らず、必要に応じ、必要な手法を取り入れていきたいと思ひています。  |
| 66 | 今回のワークショップは、男女の別なくやるべきだと思つているので、市民自治推進課に女性の職員がいたり、または、支援をしている部課等に女性の職員がいるならば、こつういふ会議は、男女別なく出席するようにしてほしい。   | 全職員に参加を呼びかけています。  |

・第3回 「市民参加条例」策定に係るワークショップ

| 質問・意見          | 回答  |  |
|----------------|---|--|
| 記録のしかたについて     |   |  |
| 1              | 会議録が非常に簡単過ぎる。発言した内容がきちんと押さえられていない。  |  |
| 2              | 私たちは1円の報酬ももらっている立場ではない。しかし、この施設を使い、職員やファシリテーターの経費を使い、膨大な予算がつぎ込まれている。全23万市民に対して、こつういふ内容はどのように行われているかということが正しく報告される必要がある。その基本的な資料として、この会議録についてはもっと正確を期してほしい。                      |  |
| 3              | 会議録の中に、文書発言についても一言も言及されていない。こつういふいいかげんな仕事の仕方では困る。   | 板書については、第1回目のときから、書いたものについて発言者が確認する形になっているはずだ。漏れているものについては追加し、それで確認をするというのが当初の約束だ。                           |
| 4              | 課長のあいさつもワークショップの一部だから、それも含めて板書し、記録に残してほしい。  | 板書をベースに毎回確認し、それを皆さんにお配りし、合意事項としてやっていこうという方針であつたと認識しています。再度確認いただきたいと思ひています。                                   |
| 5              | 正しく書いてほしい。発言したように書いてほしい。今までも、市民が主体とか、市民が関わるとか、ここに書いてあるようなことはいろいろ言つてた。しかし、その意味する内容は市民が考へていることと行政が考へていることとの間に大きな食い違いがあるという指摘がたびたびされている。具体的な内容が問題で、抽象的な言葉が問題ではない。だから、言つたように書いてほしい。 | いろいろな意見が板書に漏れているというご指摘をいただいています。この板書を中心としているのは1回目で確認されていることだので、限られた時間ではありますが、確認の時間を設け、追記、訂正を入れていただくようお願いします。 |
| 6              | 板書に書いたものをきちんと記録に載せてもらうということが前提である。その担保としてコピーを配布してほしいと言つている。内容がきちんと書かれていないことが問題。   |  |
| 7              | 主な論点と意見に、第1回目に提起した市民参加についての行政が考へるものと市民との間に大きな食い違いがあるため、何の議論をどうしていいかわからない。そこをまず明確にしたいと言つていることが一言も書いてない。  |  |
| 質問に対する回答責任について |   |  |
| 8              | 私たち自身が記録を残して、その記録に対しては、次回は必ずきちんとした答えを出してもらふ。答えが出ていふかどうかということ、参加できなかった市民に対してはわかるようにしていく。それを積み上げていくのはどうか。   |  |
| 9              | 今後の進め方として宿題をきちんとやってほしい。   |  |



|                  |  |   |
|------------------|--|---|
| 10               | <p>こういうワークショップのときに、実はこういうことですよということを行政のメンバーから話してもらえば、いろいろな部分で勉強にもなるし、ワークショップも、本来の進め方にも乗ってくると思う。それをしようということで、再三我々はやっているつもりなのに、質問したことには回答がない、不明確なところは明確にしてほしいと言っても、出てこない。これでは、ワークショップをやっても、どこに的があるかわからないし、何を論議するかもわからなくなってしまう。だから、きちんと対応してほしい。</p> | <p>今まで、質問に対する回答が欠けていた部分についてはお詫びします。今後はきちんと対応していきます。</p>   |
| 11               | <p>3回目から参加して、前からの資料を読んだが、何が何やらわからない。2回目の資料を見ると、いろいろ問題があるけれども、行政から全然答えがない。</p>  |   |
| 12               | <p>この会は行政の主催で開かれている。だから、主催者に対して質問されたことは、主催者が回答する義務がある。行政はそれに答える責任があるのではないか。</p>  |   |
| 資料の出し方、姿勢について    |  |   |
| 13               | <p>模造紙について、暗くて読めないような資料が送付された。これは簡単な処理で、よくすることは十分可能なもの。こういう手間暇、技術を惜しんで仕事をされては困る。ファシリテーターの仕事のあり方としても、納品されたものを受け取る市の仕事あり方としてもまずい。しかも、そのままそっくり市民に配るといようなやり方についてもまずい。</p>  | <p>画像の処理の仕方が不適切だった部分は反省しています。</p>   |
| 14               | <p>配られたこういう黒い資料というのは、わかりやすいための努力をどのようにした結果、こういう黒いものを出したのか、きちんと次回答えてほしい。</p>  |   |
| 15               | <p>記録の中でコントが消えた理由というのも教えてほしい。</p>  | <p>議事要旨にまとめるという中で、コントの要旨をまとめるという難しさから、結果的に記載することができませんでした。お詫びいたします。</p>   |
| 16               | <p>この模造紙をどうやって、どういう形で責任を持って保管するのか。最終的に条例ができ上がる段階まで、証拠を残さない限り、言葉が最終的には無意味になってしまう。その辺も含めて約束してほしい。</p>  | <p>模造紙については、ファシリテーターにおいて結果のまとめ等必要な作業が終わった段階で市に送付し、市で保管します。</p>  |
| 基本方針の検証について      |  |   |
| 17               | <p>市民参加というのは茅ヶ崎で既に基本方針に基づいて一定の実績がある。それらの当局として当然やるべき検証はどのようになっているのか。それを素材として私たちは意見を出したい。それ抜きに抽象的に議論をしても、議論が少ないと思う。そのスケジュールがはっきりしていない。</p>   | <p>行政側の職員の市民参加に関する認識、第1回目のときに、A4、1枚のもの、市民参加の基本方針の運用に当たっての職員が思っている課題というのはいったんお示ししたところ。その後、不足しているところご指摘をいただき、内部で議論を重ねていますが、まだお示しできるところまで内部の集約ができていません。必ず出します、それはお約束します。</p> |
| ワークショップ後の進め方について |  |   |
| 18               | <p>市民参加のあり方としては、素案が作成される段階で、少なくともこのワークショップに参加したメンバーが納得する。それがやはり市民参加の実質だろう。そこについての、市の考え方はどうか。</p>   | <p>民主主義である以上、全員の合意は難しいと考えますが、公約的などところで、皆さんの納得を得られるにしたいと考えています。</p>  |
| 市民参加のあり方について     |  |   |
| 19               | <p>今回のことに限らない、行政は市民に対してはいろんな課題は投げかけるけれども、行政として果たすべき市民に対する責任がきちんと押さえられていないことが問題になっている。市民参加という、最も自治基本条例施行に伴う重要な条例をつくるときに、そうしたことがきちんと行われていない。これでは、市民参加についての条例を検討することにはならない。そのことについて明確にしてほしい。</p>  | <p>行政として果たすべき責任は当然きちんと果たさなければならぬものと認識しております。</p>  |
| 20               | <p>市民参加そのものが、考え方、定義、感じ方というのが行政で言っているのと、市民が言っているのに大きな食い違いがあるのではないか。その食い違いはどこなのか列記して、どこがどう違うかというのを確認することも必要ではないか。</p>  | <p>今後の議論が深まる中で、整理をしていく必要があるものと認識しています。</p>  |
| ファシリテートについて      |  |   |
| 21               | <p>ファシリテートの仕方として、板書に書くものをかなり要約して書いている。それも主観を入れて要約して書いているとしか思えない。板書するのであれば、もう少し労をいとわないで、発言に対してきちんと書いてほしい。発言に対してかなり忠実な形で、主観を入れずに板書をするとか、そういうファシリテートの仕方をしてほしい。</p>  | <p>会議録については、全言記録することとなりました。</p>   |
| 寸劇について           |  |   |
| 22               | <p>私達が参加したコント（劇、朗読）が何も記録されてなくて、抹殺された。なぜ消したのか聞きたい。</p>  | <p>議事要旨にまとめるという中で、コントの要旨をまとめるという難しさから、結果的に記載することができませんでした。お詫びいたします。</p>   |
| ワークショップのルールについて  |  |   |
| 23               | <p>私は2回目から参加している。市の職員が、そういう人間に対して、こういうルールになっているというフォローしないといけないと思う。それがなくて、1回目の約束事だからそれに従えというのは、理不尽な発言になってしまう。注意してほしい。</p>   | <p>第1回目の約束事についての周知が足りなかったようです。申し訳ありません。</p>   |
| 職員の参加について        |  |   |

|   |   |   |
|---|---|---|
| 24  | 今日(3回目)には、市の行政のメンバーが参加するという回答を受けているが、今、この中には誰も参加していない。このように、約束したことを守らないことが問題。   | 3回目以降、順次職員が参加するような方向でということとは確かに申し上げました。しかし、今回もまだグループ討議に入れられない状況です。グループ討議に入るようになってから、タイミングを見て、市民自治推進課の職員以外の職員にも参加を求めていく方向です。   |
| 25  | 今日これからワークショップをやるのであれば、そこにいる行政の職員が中に入って、我々はこう思うんだと言ったときに、行政の一担当者として話をし、それをまとめていくのがほんとうのワークショップじゃないかと思う。それすらしないのはおかしいと思う。   | もし今日、グループ討議ができるのであれば、ちょうど職員4名いますので、それぞれのところに1名入りたいと思っています。  |
| 26  | 市の職員が加わるのは大歓迎だが、きちんと自分の意見が言えるのか。市民参加の前提に立って、自分の意見が言えるのであれば、ぜひ参加してほしい。   | 当然のことながら、市民参加について職員がどう考えているのかというのは、各職員持っていると思います。唯一心配しているのが、職員攻撃にならないようにという点、同じテーブルに着く中で、忌憚のない意見の繰り返しができる点です。   |
| 27  | 部下の職員が、ここでの発言について、後で責任を問われるということはないのか。その保障してほしい。  | 責任を問うことはありません。  |
| 28  | サイレント・マジョリティの意見を聞きたいという職員の意見も出てくるし、多数の市民の参加を得ることが今できていないと職員が言っている。ということは、具体的にどうしたらいいのか、一緒にやはり考えてもつとつやっていきたい。  | 今後も、職員も参加してワークショップを進めていきたいと考えています。職員を活用していただきたく、お願いいたします。   |
| 29  | 怒られたらおれに言えというのは、やっぱり市の職員を本当に活かして、市民が切に望むものにしてほしいという希望。  |   |
| ワークショップ後の進め方について  |   |   |
| 30  | 高橋課長から、進め方について、すり合わせという言葉を出されたが、すり合わせとは、ワークショップ以外の意見交換会の内容かと思うが、市民参加のあり方として、少なくともこのワークショップに出た、関わりを持った市民の納得が得られることを前提とすると理解してよいか。すり合わせとは非常にわかりにくい言葉で、すり合わせしながら合意に達する、合意に達しないこともあるけれども。そういう納得を前提とすると理解してよいか。  | 前回までの2回については、全体会議の中でワークショップの手法が果たして条例策定にいかかなものかとか、いろいろな意見をいただいたところです。ワークショップについてと、それから、条例策定の手法として、ワークショップとパブコメだけなのかという指摘もいただいています。必ずしもその2つだけでなく、十分な意見交換をしていきたいと説明してきたところです。                           |
|   |   | 前回お示しした資料のスケジュールですが、ワークショップ終了後からパブコメまでの間に、意見交換の場を設けていくことをお示ししたけれども、期間的な部分がいかに短いという誤解を招いてしまうようなつくりになっていたことをおわび申し上げます。市としては、十分に時間をとって、パブコメ前の資料の形については皆様と意見をすり合わせていく中でつくっていきたくと考えていますので、ご理解をお願いしたいと思います。 |
|   |   | ワークショップの段階では、まず市民参加について広く皆様の意見を出していただくためのもので、そのいろいろなご意見の中で具体的な条例にそのまま載せられるような提案もいただけるかもしれないという期待も込めて実施していくものです。   |
| 31  | 前提条件として、この条例の策定に当たっては、やはり少なくとも参加者全員が納得するということが絶対必要だというご意見があった。その上で、市民の行政参加に当たって、市民の声を集約する形とはどんなものかということで議論が進んだ。その中で、皆さんが大事にしていたのは、市民が検討プロセスにどの程度関わることができるのかということと、関わった上で政策決定にきちんと市民の意思が反映されているのか、この2つが大きく大事だというご意見があった。   | ワークショップという今の段階は、とにかく広げてほしいという中で開催しているものです。市民の方の中でも熱心な方にご参加いただいたワークショップで培ったもの、それをパブコメの前にきちんとした形で整理するのは、皆さんと一緒にやっていきたいと考えています。ご理解いただきたいと思っています。   |
|   |   | 大まかな形でワークショップをやって、その後意見のすり合わせをして、パブコメに出せる形にして、その後、パブコメの意見の集約をした形で議会に提案するような内容に持っていきます。期日を示さない部分は、ご理解いただきたいと思っています。  |
| 行政と市民の皆さんとの市民参加に対するギャップがかなりある。それについてのすり合わせをしないと始まらないという話がありました。ワークショップは必ずしも、その辺のすり合わせのためにやるという認識は持っていません。あくまでも、どのような形で参加についてとらえていくのか。課題はどうか、その辺を拡散的に出していただくのが目的で、その後、それを集約する段階で、また皆様とワークショップとは違った形になると思いますが、議論を深めていくという認識を持っています。 |   |   |
| ワークショップの進め方について   |   |   |
| 32  | 私はワークショップもいろいろ参画したが、こんなワークショップはない。問題ばかり出して、そのまま進むというようなことはないと思う。特に市民参加条例だから、皆さんもよくご存じのように、茅ヶ崎市の環境、福祉、防災すべて、そういう面をきっちり行政の足りないところは市民が参加してもやっていきたいということになるような条例にしてほしい。それを、何ら結論もなしに流れていって、それで、行政のほうは、これでワークショップやりましたということを、いわゆる事実をつくって、そして自分で条例をつくって、パブコメをやって、決めるつもりか。これでは全然市民の参加を促す条例にもならない。 | 今まで、質問に対する回答が欠けていた部分についてはお詫びします。形式的に進めればよいという考えはもっておりません。広く市民の皆さんの市民参加に対するご意見をいただきたいという趣旨でこのワークショップを開催しています。ご理解いただきたくお願いいたします。  |
| 自治基本条例について  |   |   |

|            |   |   |
|------------|---|---|
| 33         | <p>私も含めて心配しているのは、前回は一生懸命検討したけれど、結果はかなり無視された。これがまた起こるのではないかと、参加についての出発点が違っていたら、幾ら討議しても、最後に、私たちの考えと違うから、とボツになる可能性がある。それを恐れている。トラウマだと思う。そこところが、今回はそんなことしないということがはっきりしているなら、それは結構だ。回答してほしい。</p>   | <p>ワークショップの段階では、細かい点を集約し、詰め込んでいく段階までは考えていないというのが当初からお話ししているところです。ワークショップでいろんな議論が出た後、パブコメ案をつくる前に、一定の形にまとめていく段階では、このような形のワークショップに関わっていただいた方と、できるだけ記載内容についても詰めて、まとめていきます。最終的に全員合意というのはおそらくできないと思います。民主主義では、10人集めたら10人考え方がそれぞれ違うので、その中で公約的などところでまとめていきたいというのが今の考えです。トラウマ云々という部分のところの私扶になるかどうかまで明言できませんが、そういう考え方でワークショップ後も進めていきたいと考えています。ご理解いただき、取り組んでいただけたらと思います。</p> |
| 34         | <p>私はその中にいなかったけれども、以前に市民が検討委員会で3年8ヶ月か4年8ヶ月か検討され、その提案の骨子の大部分が市のほうから骨抜きされた形で条例がつくられた。どうして市としてはこれを拒否したのか、骨抜きにしたのか、そこを検証するほうが、むしろ効率よい会議になると思う。このワークショップはわずか数回で、それも一貫してやるのではなく、いろんな人が入れかわり立ちかわりする可能性もある。なぜ利用しないのか。</p>   |   |
| 35         | <p>条例の骨抜きをされたと言われているところは、どこが骨抜きされて、どこが課題なのか、最終的に作成した行政はどういう思いだったのか。その違いをもう少し明確に改めてこのワークの中で取り上げたら、問題意識のずれがもう少しはつきりして、どうしたらいいのかということも少し考えられるのかなという話が出ている。</p>   | <p>自治基本条例と同じ方法で市民参加条例を策定するものではありません。しかし、同じことを繰り返さないために、必要な検証をおこなっていききたいと考えています。</p>   |
| 36         | <p>条例策定までのプロセスであったり、政策決定にどう反映させるかということを検討する前段として、市民と行政の食い違いという部分に関して自治基本条例策定時の課題をきちんとレビューし、どこがどう問題だったのかをきちんと検証した上で考えようという意見だった。</p>   |   |
| 市民への広報について |   |   |
| 37         | <p>今、やっていることをより多くの人に、もっとわかりやすいように知らせてほしい。そこで一見違うような意見かもしれないけれど、今の市報のニュースがわからないという意見が出た。これは、よく読めば何かわかるかもしれないけれど、もっともっとわかりやすい市報があったらいいと思っている。</p>   | <p>広報主管課にご意見を伝えます。</p>  |
| 38         | <p>昨日やっていた、中央公園の桑田復活おめでとうのような、あの隣りに垂れ幕、「ただいま市民参加条例作成中」とか、「ワークワーク点灯中」とか、「あなたも参加を」と、あのぐらいのをやってもいいんじゃないか。</p>  | <p>費用対効果の点を考えていきたいと思っています。</p>  |
| 条例策定後について  |   |   |
| 39         | <p>条例が策定され、実際に運用の段階になったとき、うまく運用できるためには行政の姿勢、きちんと市民と向き合う姿勢が求められるという意見があった。それから、条例のあり方として市民参加でいろいろチラシが出ていたり、いろんな催しに参加しませんかという広告があっても、参加のハードルが高く感じる時がある。1人ではなかなか行きづらいし、友達を連れても・・・という話があり、それをできるだけ和らげるためには、市民が意見を言うことで市が変わるということが実感できる。その実感できることが皆さんわかれば、もっと参加しようという意欲が高まるのではないかと。その変わるという実感ができるというのは、やはり受け皿がしっかりしていないといけないということで、条例の中に、きちんとどんな意見でも、地域の小さな課題でもうまく吸収できるような条例にしようという意見があった。</p> | <p>ご指摘のとおり、市の姿勢が問われてくることとなるものと認識しています。市民の意見をきちんと受け止めることはもちろん、市民の参加を促ような施策の策定も求められてきます。策定された市民参加条例を十分に活用できるよう努めていきます。</p>  |
| 40         | <p>今後の参加条例のイメージとして、PDCAサイクルに市民がどのようにどれだけ関わり合っていくのか、そしてその関わるために市として促進する施策があると思う。市として今のように考え、市民としてもそれに対してどのように促進する施策を求めるといのがおそらく今後のポイントになる。その前に市と市民の間の今までの経過は忘れて、これから信頼関係をつくっていくことをしてほしい。それには、やはり市の誠実な対応を求めるといことになる。</p>  |   |
| 41         | <p>今回のことに関して誤解を生む原因になっているのが、板書と会議録とニュースとが少しずつ違っていること、情報がきちんと出てこないこと、行政へいろんな疑問を出したにもかかわらず、それに対するきちんとした回答がないこと、ではないか。市民活動推進条例の一番最初のところに書いてある、「相互理解と信頼」というのが市民と行政には必要なものにもかかわらず、どうなっているのか。今回初参加の人がそういう発言もしてくれたので、その辺に関して行政と市民と議会とが本当は緊張関係を持って、きちんとした説明責任、市民参加をしていかなければいけないのではないかと話が出た。</p>   | <p>ご指摘のとおり「相互理解と信頼」が市民と行政には必要と思います。情報の提供の仕方についてもさらに検討し、信頼関係の構築に努めていきたいと考えています。</p>  |

